

ONDEN

FUKUMACHI

DAYORI

だより

Vol. 2

|発行者/屯田社会福祉協議会・屯田地区福祉のまち推進センター(屯田まちづくりセンター内 TEL:011-772-1260)

地域の福祉向上・推進に向けて ご協力お願いします。

今年度の活動事業で福祉のまちづくりに関わる広報の「福まちだより」の 発行(年2回以上)

> 福まち推進センター事務局会議の定例化及び見守り体制の充 実など報告がありました。



社会福祉協議会総会 令和4年5月27日(金) 屯田地区センター

すこやか倶楽部



屯田団地会館:6月23日 (ステンシル教室)



屯田創成の里記念会館:6月8日 (輪投げ&スカッとボール)

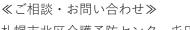
福祉除雪協力員

屯田地区のお住まいの65歳以上の方を対象とした介護予防事業屯田地区の4会場 で開催しています。毎月様々な内容を予定しています。ぜひ参加してみては?

- · 創成の里記念会館 第2水曜日 ①9時30分~10時20分

 - 屯田9条2丁目6-1
- ②10時45分~11時35分
- ・屯田西集会所
- 第2木曜日 13時30分
- 屯田6条11丁目1-11
- ・屯田地区センター 第3木曜日
- 13時30分~14時20分
- 屯田5条6丁目3-21
- ・屯田団地会館 第4木曜日
- 13時30分~14時20分





LINEはじまりました

札幌市北区介護予防センター屯田 **☎** 774 − 3740



屯田西集会所:6月9日 (花籠づくり)



屯田地区センター :6月16日 (インターネットを通しての体操)

自力で除雪が困難な高齢の方や障がいのある方を対象に、道路に面した出入り口部分と玄関先までの通路部分 (敷地内) の除雪活動をしてくださる個人・団体・企業を募集しています。

協力員には、12月1日~3月25日の活動期間終了後に1世帯21,000円程度を活動費としてお支払いします。 みなさんの優しさをスコップに込めて、活動を通じてご自身の健康づくりにも役立つ福祉除雪へのご協力をお 願いします。

≪お申込み・問い合わせ先≫

北区保健課地域福祉係・北区区社会福祉協議会

民生委員・児童委員街頭啓発





5月12日・13日に北区民生委員・児 童委員が麻生駅近くで、街頭啓発 を行い屯田地区の民生委員も参加 しました。

- ◎振り込め詐欺・オレオレ詐欺に 注意
- ◎交通事故に注意しましょう
- ◎「悪質な訪問販売に注意」 など呼び掛けながらウエット ティッシュ・マスクなど配布しま した。

民生委員・児童委員と北海道警察とで 高齢者宅同行訪問

新型コロナウイルスの感染拡大により、外出を控えた結果、孤立してしまったり、健康への影響が生じている高齢者が増えています。

また、このような状況に便乗した特殊詐欺の防止や交通安全を目的に北海道警察と連携し、高齢者宅へ同行訪問をし特殊詐欺被害防止や交通安全の啓発活動を昨年より行っています。





消費者トラブルは札幌市消費者センター 消費生活相談室へご相談ください。

札幌市消費者セミナー消費生活相談室

●電話相談(午前9時~午後7時)

 $\mathsf{TEL} \quad \mathbf{0} \ \mathbf{1} \ \mathbf{1} - \mathbf{7} \ \mathbf{2} \ \mathbf{8} - \mathbf{2} \ \mathbf{1} \ \mathbf{2} \ \mathbf{1}$

消費者ポットライン 188

(局番不要) もご利用できます。

振り込め詐欺等の相談は、 北海道警察本部相談センター

TEL #9110

(011) - 241 - 9110



このステッカーの 掲示により、訪問 販売の勧誘を拒絶 しています。断り の意思表示をして いる消費者への勧 誘は法律・条例で 禁止されています。

SAPP RO 札幌市消費者センター

ステッカー希望の方は、担当民生委員にお問い 合わせしてください。

「小さな段差つまづいれ転んだ・骨折した」また、コロナ渦で外出を控えている。などで筋力が衰えていませんか? 日常生活に軽い運動を取り入れ、転倒しにくい体力づくりを目指しましょう!

①椅子に座って上下運動

転倒防止の筋トレ

足のつま先を上げ下げしましょう。 太ももを鍛える運動です。



②椅子に座って足踏み体操

椅子に座ったまま足踏みします。太 もも・腹筋を鍛える運動



③スクワット

椅子に腰かけるようにお尻をゆっくりおろしていきます。お尻・太もも・ふくらはぎを鍛える運動です。



福まち事務局より介助用車いすの貸し出しのお知らせ

屯田地区福祉のまち推進センターでは、4月より屯田地区の体の不自由な方をサポートするため介助用車いすの貸し出しを行っています。

原則として、1回の貸し出しを1ヶ月以内(無料)です。

詳細は、屯田福祉のまち推進センター事務局(TEL772-1260)へお問い合わせください。